

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札に付します。

令和 8 年 7 月 17 日

昭和三十九年区民まつり実行委員会
会長 新美 三枝

1 入札に付する事項

(1) 調達役務

令和 8 年度 昭和三十九年区民まつり会場設営委託

(2) 調達役務の内容等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和 8 年 11 月 16 日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札は、総額で行うものとし、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

(2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号に該当する事実があった後 3 年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15 財用第 5 号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

- (3) 令和 7 年度及び令和 8 年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」、申請業種「催事等の企画・運営」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）、商店街振興組合法（昭和 37 年法律第 141 号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成 17 年法律第 40 号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとする者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成 20 年 1 月 28 日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19 財契第 103 号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 過去 7 年間（令和元年度～令和 7 年度）の名古屋市の区民まつりにおいて、屋外会場の設営の契約実績がある業者。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び担当部局

場所 〒466-8585

名古屋市昭和区阿由知通 3 -19

昭和区役所区政部地域力推進課

（昭和区役所 3 階）

電話 052-735-3822

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードする。

<https://www.city.nagoya.jp/showa/oshirase/1035802.html>

(3) 入札参加申込方法、提出日時及び提出先

ア 申込方法

持参による。

イ 提出日時

令和 8 年 8 月 4 日（火）午後 2 時 00 分

同日開札します。

ウ 提出先

〒466-8585 名古屋市昭和区阿由知通 3 丁目 19 番地

名古屋市昭和区役所 6 階 第 4 会議室

4 本公告に対する質問

(1) 質問方法

質問は、電子メールにより送信すること。

電子メールアドレス showamachi@showa.city.nagoya.lg.jp

(2) 質問期限

令和 8 年 7 月 24 日（金）午後 5 時 00 分

(3) 質問に対する回答

電子メールにより回答し、名古屋市公式ウェブサイトには回答を掲載する。併せて仕様の補足等が示されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

5 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金は免除する。契約保証金は名古屋市契約規則（昭和 39 年名古屋市規則第 17 号）第 31 条の規定に該当する場合に、免除することとする。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書で指定する書類（以下「確認申請書等」という。）に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の入札を行った者のうち、最低価格提示者（以下「落札候補者」という。）から順に資格審査を行った上で、後日落札決定する。

(7) 確認申請書等の提出方法、提出期間

落札候補者となった者は、持参又は電子メール等により提出することができる。

提出期間

落札候補者決定通知日の翌日から起算して 2 日（名古屋市の休日を定める条例（平成 3 年名古屋市条例第 36 号）第 2 条第 1 項に規定する本市の休日を除く。）
以内の午後 5 時 00 分まで

(8) 入札の延期又は中止

公正な入札の執行のため必要があると認めるときは入札を延期又は中止すること
がある。

(9) その他

詳細は、入札説明書による